

# 加賀市はマイナンバーで 世界トップの電子自治体へ。

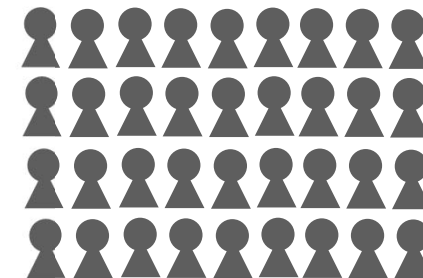
～ゆりかごから墓場まで～

電子国家エストニアでは、日本のマイナンバーにあたる「e-ID」をもとに、行政サービスの99%を電子化させるとともに、さまざまなサービスを展開している。

加賀市では、エストニアをモデルとして、電子自治体に向けたデジタルインフラとなるマイナンバーカードを活用することで、あらゆる世代の人たちが、あらゆる分野でデジタルサービスを受けられる世界トップの電子自治体を目指す。

# 加賀市のスーパーシティで実現を目指すステップ<sup>o</sup>

人口・産業の集積



地方都市における  
スーパーシティのモデル構築へ

空の交通機関の整備 ※P.5参照

アジャイル型のまち開発 ※P.5参照

マイナンバーカードの利活用 ※P.4参照

加賀版 e-Residency向け空き家の対策

モビリティサービスの改革

Beyond5G 次世代通信基盤

スマートシティ加賀の取組 ※これまでの取り組み

人口の減少

# マイナンバーカードが普及している2030年頃の未来社会を加速実現

## マイナンバーカードで公的個人認証



加賀市では、**約7割の人がマイナンバーカードを取得済み**

マイナンバーカードによる公的個人認証とマイナンバーに紐づく分野IDによるデータ連携で、マイナンバーで実現される未来都市を構築する。

### 利用者側

スマートフォン等からマイナンバーカードによる公的個人認証を行うことで、必要な時に必要なプライバシー情報の取り扱いを可能とする。

### システム側

マイナンバーに紐づく分野IDにより、必要な情報を必要な期間にデータ連携させ、ワンストップによるサービス提供を可能とする。

### 【規制改革のポイント】

- ・ 特定個人情報であるマイナンバーの利用範囲を、社会保障・税・災害対策分野に加え、**教育・交通分野に拡大**する。
- ・ マイナンバーカードの公的個人認証を用いた本人確認による**対面手続きを緩和**する。

# マイナンバーカード及びマイナンバーによる実現したい未来

## 提案1 マイナンバーを活用した子どものトータルサポート（教育・福祉連携）

子どものいじめ・虐待といった社会問題は加賀市に限らず増加傾向にあるなか、これを早期発見するため、マイナンバーを活用することで、学校や行政における情報を連携し、迅速に必要な支援が受けられる。

## 提案2 マイナンバーを活用した高齢者や免許返納者等のサポート

交通予約アプリから地域公共交通を利用する際に、マイナンバーカードによる公的個人認証を行うとともに、免許返納情報やe-加賀市民、所得情報等の各種データをマイナンバーで連携することで、高齢者や免許返納者等の個人状況に応じて利用料金を変動し、誰もが安心して地域公共交通が利用できる。

## 提案3 マイナンバーカードを活用したインターネット投票

デジタル化が進む社会において、公職選挙における投票率の向上と開票事務の簡素化を図り、市民の利便性を向上するマイナンバーカードを活用したインターネット投票ができる。

規制改革

○マイナンバー法におけるマイナンバーの利用範囲を社会保障・税・災害対策分野から、教育分野、交通分野に活用する。

○現在の公職選挙法は電子投票を想定していないことから、必要な改正を行う。

# 未来型居住エリアと未来型商業エリア

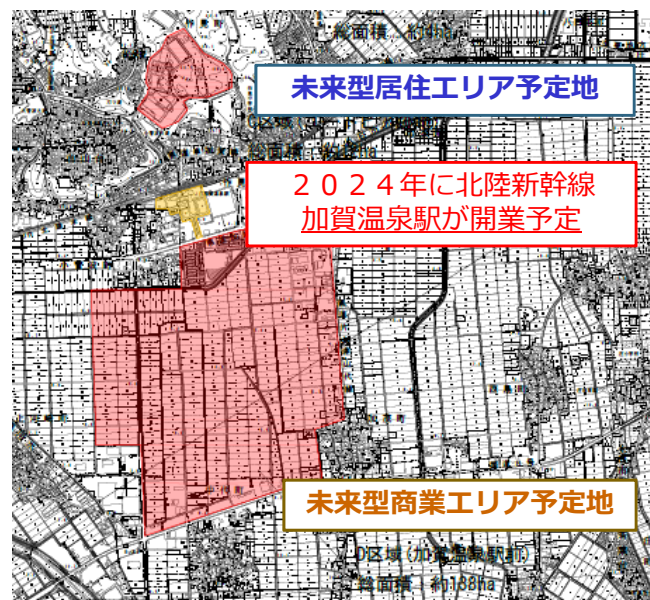
2024年に北陸新幹線加賀温泉駅の開業を予定しており、駅を中心とした都市整備に向けて、デジタルインフラとして整備してきた3Dマップや通信インフラ等を活用し、最適で柔軟なまちづくりを進める。

## 未来型居住エリア

スマートハウスの住宅エリアやオフィス・テレワーク施設、デジタル教育機関等を整備することで、**高度人材が集積する未来型居住エリア**を整備する。

## 未来型商業エリア

生活様式に合わせた**データに基づくアジャイル型のまちづくり**を行い、デジタル教育も受けられる**未来型の居住エリア**や**商業エリア**を整備する。



### 【実現したいこと】

- ①ドローン等飛行実施者を特定し、保険適用等の適切な管理を行う。また、空域において安全性を十分考慮した上で、携帯電話電波の利用することで、データ通信を可能とする。
- ②迅速な都市開発のための農振除外の許可権限を県から市に委譲する。
- ③未来型居住エリアに3Dプリンターを活用した住宅地を設置する。

規制改革

### ① 空域における携帯電話電波の利用

エアモビリティ等を運行する際、使用が認められていない携帯電話電波を安全性を十分考慮した上で利用を可能となるよう緩和する。

### ② 農業振興地域の区域変更に関する権限の緩和

迅速な開発が可能となるように、農業振興地域の区域変更に関する権限を現在の都道府県知事から市長も可能となるよう緩和する。

### ③ 指定建築材料に関する大臣認定制度の簡素化

力学的性能（強度）を満たしていれば、個別・煩雑な大臣認定制度によらず建築材料を利用できるとともに、同様の工法を別建物で使用する場合は再評価を不要とするよう建築基準法を緩和する。

参考 マイナンバーカード及びマイナンバーの活用之际、セキュリティ体制の整備と専門家を交えたPIA（プライバシー影響評価）の実施により、データの取扱い等に対して万全を期する。

加賀市の情報セキュリティ体制を構築します。

